

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月23日

【事業年度】 第73期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 ハビックス株式会社

【英訳名】 HAVIX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村和彦

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

【電話番号】 058 - 296 - 3911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 伊神清隆

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号

【電話番号】 058 - 296 - 3911(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 伊神清隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	12,823,170	12,869,820	10,647,197	10,897,603	12,084,138
経常利益又は経常損失( ) (千円)	694,567	1,036,280	824,663	9,401	25,562
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	474,756	565,980	561,692	2,448,669	52,083
包括利益 (千円)	487,375	537,154	619,647	2,518,157	53,031
純資産額 (千円)	7,921,949	8,353,171	8,851,284	6,139,573	6,114,973
総資産額 (千円)	15,179,837	15,484,241	14,482,417	11,800,453	12,604,321
1株当たり純資産額 (円)	1,015.03	1,066.12	1,125.51	797.51	790.12
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	60.83	72.32	71.51	311.55	6.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.2	53.9	61.1	52.0	48.5
自己資本利益率 (%)	6.1	7.0	6.5	32.7	0.9
株価収益率 (倍)	12.0	9.7	8.1	1.2	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	730,687	1,575,869	1,270,309	67,371	446,903
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	490,833	2,102,134	1,284,914	111,145	140,268
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	689,774	222,138	781,086	734,662	77,053
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,416,482	2,112,538	1,316,636	760,476	990,860
従業員数 (名)	205	217	227	231	207

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	11,872,879	12,053,439	10,123,017	10,368,150	11,531,505
経常利益又は経常損失( ) (千円)	648,903	996,582	854,934	19,336	100,642
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	468,009	562,806	609,497	2,456,432	9,462
資本金 (千円)	593,660	593,660	593,660	593,660	593,660
発行済株式総数 (株)	8,175,280	8,175,280	8,175,280	8,175,280	8,175,280
純資産額 (千円)	7,888,121	8,322,480	8,862,638	6,142,817	6,089,487
総資産額 (千円)	15,011,196	15,336,225	14,407,714	11,686,351	12,412,396
1株当たり純資産額 (円)	1,010.69	1,062.20	1,126.95	797.94	786.83
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	16.00	12.00	12.00
(1株当たり中間配当額) ( )	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	59.97	71.92	77.59	312.54	1.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.5	54.3	61.5	52.6	49.1
自己資本利益率 (%)	6.1	6.9	7.1	32.7	0.2
株価収益率 (倍)	12.2	9.7	7.4	1.2	282.0
配当性向 (%)	26.7	25.0	20.6		983.6
従業員数 (名)	193	204	214	217	193
株主総利回り (%)	73.9	72.4	61.9	42.2	41.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,018	995	787	665	380
最低株価 (円)	691	586	503	363	320

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第70期の1株当たり配当額18円には、創立70周年および上場15周年記念配当2円を含んでおります。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第72期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEX スタンダードを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第73期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。

2 【沿革】

年月	概要
1950年12月	岐阜県関市で「株式会社大黒屋(味噌、たまり醸造業)」を設立。
1952年10月	「福村製紙株式会社」に改称し、本社を岐阜市加納に移転。「黒ちり紙(古紙を使用したトイレ紙)」の製造を開始。
1955年4月	「白ちり紙(漂白済みのトイレ紙)」の製造に転換、一部トイレットペーパーの製造に着手。
1970年6月	「ナブキン原紙」の製造を開始。
1973年8月	「トイレットペーパー」の製造を中止。「紙オンボリ原紙」の製造を開始。
1978年11月	穂積工場を新設し、「ポケットティッシュ原紙」の製造を開始。
1981年10月	茜部工場を新設し、「ボックスティッシュ」の加工を開始。
1982年4月	「衛生用紙(紙オムツ吸収体用途)」の製造を開始。
1984年12月	東京営業所を設置。
1986年10月	伊自良工場を新設し、サーマルボンド製法による「化合繊不織布」の製造を開始。
1987年9月	伊自良工場を増設し、「ボックスティッシュ」の加工を開始。
1987年11月	本社を伊自良工場に移転。茜部工場を閉鎖。穂積工場を増築して、増産体制を整備。
1992年3月	穂積工場の月産1,500トン体制を確立。
1993年3月	「ハビックス株式会社」に改称。
1994年7月	不織布販売会社「ジェイソフト株式会社」を設立。東京営業所を統合。
1994年8月	伊自良工場にて、「パルプ不織布」の製造、「クッキングペーパー」の加工を開始。
1995年3月	岐阜工場(旧本社工場)を閉鎖。
1995年6月	「ボックスティッシュ」の加工を中止。
2000年1月	本社を岐阜市福光東に移転。
2004年11月	ISO9001認証取得。
2005年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	ISO14001認証取得。
2007年6月	海津工場を新設し、「衛生用紙」の製造を開始。
2008年9月	「ジェイソフト株式会社」を完全子会社化。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場。
2012年8月	タイ王国に、「HAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd.」を設立。
2012年12月	本巣工場を新設し、「化合繊不織布」の製造を開始。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年9月	森林認証取得。
2015年12月	本巣工場を増設し、「化合繊不織布」の増産体制を整備。
2019年12月	海津工場を増設し、「衛生用紙」の増産体制を整備。
2020年7月	海津工場にて、「不織布マスク」の加工を開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社により構成されており、不織布および紙の製造・加工および販売に関する事業を営んでおります。

当社グループの事業における位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) 不織布関連事業

当社グループが生産・販売する不織布は、主にパルプ不織布(エアレイド製法(注1))と化合繊不織布(サーマルボンド製法(注2))であります。

パルプ不織布は、フレッシュパルプを主原材料とした不織布で主にクッキングペーパー、おしぼり、ドリップ吸収シート(肉、魚のドリップ吸収材)等に使用され中間素材として、または自社の加工ラインでクッキングペーパーに加工して販売しております。

化合繊不織布は、化学繊維を原料とした不織布で、主に紙おむつ、ペットシーツの表面材として使用され、中間素材として販売しております。

連結子会社であるジェイソフト株式会社は、当社が生産するパルプ不織布の販売およびその他の不織布の販売を行っております。

連結子会社であるHAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd.は、主にタイ国内において不織布製品の販売を行っております。

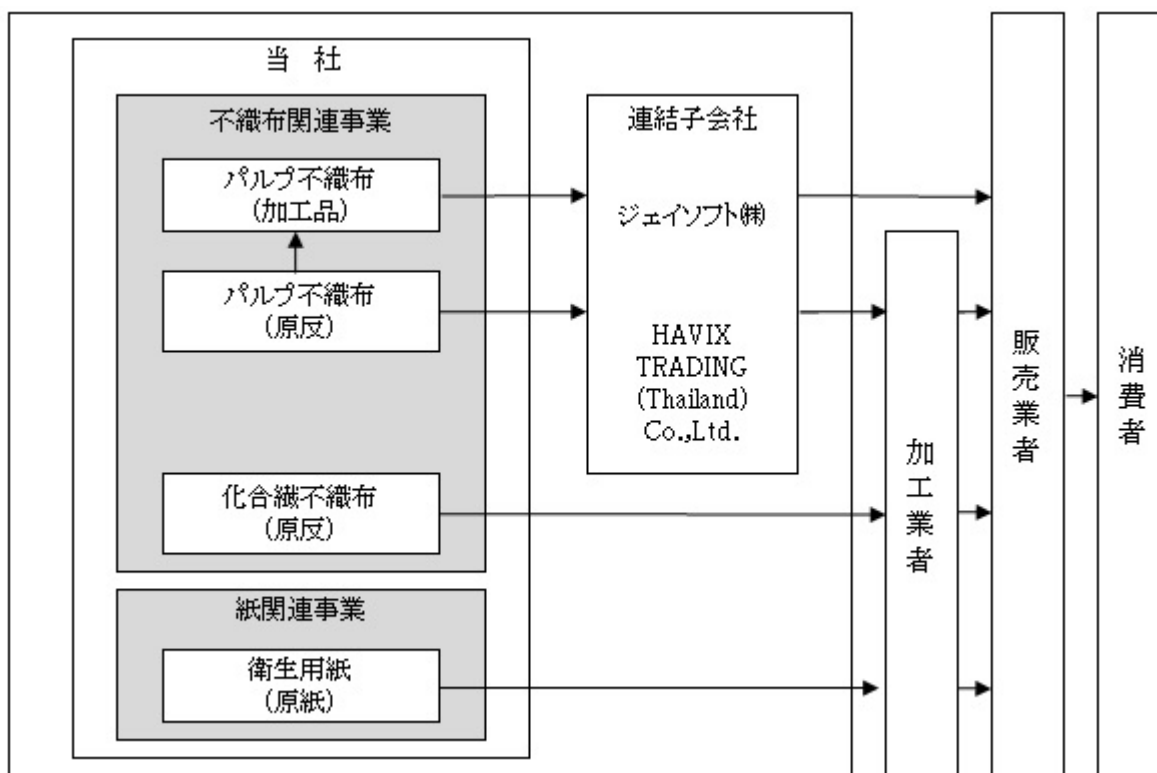
(注) 1. 空気流によってパルプ繊維を積層し接着剤にて結合させる製法

2. 熱によって熔融する化学繊維を積層し熱接着にて結合させる製法

#### (2) 紙関連事業

当社グループが生産・販売する紙は、フレッシュパルプを主原材料とした衛生用紙で、主に紙おむつ・ペットシーツの吸収体の包含紙、おしぼり、テーブルナプキン等に使用され、中間素材として販売しております。

当社グループの事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ジェイソフト(株) (注) 2、4	東京都千代田区	102,000 千円	不織布関連事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任(3名)
HAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd. (注) 5、6	タイ バンコク	2,000 千バーツ	不織布関連事業	49.0 (9.0)	当社製品の販売 役員の兼任(1名) 資金援助

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4. ジェイソフト(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |       |             |
|----------|-------|-------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高   | 4,804,347千円 |
|          | 経常利益  | 104,818千円   |
|          | 当期純利益 | 72,359千円    |
|          | 純資産額  | 257,589千円   |
|          | 総資産額  | 2,088,771千円 |
5. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 6. 「議決権の所有割合(%)」欄の(内書)は間接所有であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
不織布関連事業	89
紙関連事業	53
全社(共通)	65
合計	207

- (注) 1. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。  
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が24名減少しております。主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う業績低下を受けての新規採用の抑制、自己都合退職者の増加等によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193	38.8	11.0	5,164

セグメントの名称	従業員数(名)
不織布関連事業	75
紙関連事業	53
全社(共通)	65
合計	193

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
 2. 前事業年度末に比べ従業員数が24名減少しております。主な理由は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う業績低下を受けての新規採用の抑制、自己都合退職者の増加等によるものであります。  
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

##### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハビックス労働組合と称し、1996年5月23日に結成されております。2023年3月31日現在の組合員数は176名であり、所属上部団体は岐阜一般労働組合であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。連結子会社であるジェイソフト株式会社とHAVIX TRADING(Thailand) Co., Ltd.には労働組合はありませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念「創和」のもと、新たな製品の創出による社会への貢献と、人間尊重の精神にもとづく社会との調和によって幸福な世界を実現することを理念として企業活動を展開しております。そして、経営理念「創和」を実現するにあたり、当社グループが常に目指す姿として「衛生・安心・快適」という価値を社会へ提供する「ビューティフルライフ創造企業」を掲げております。今後も、常に新しい製品を創造することにより社会の快適な生活に貢献し、株主様をはじめとした様々なステークホルダーとの和を調和させ、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和により、経済社会活動の正常化が進む一方で、円安水準での為替推移、原燃料価格の高止まり、長引くウクライナ情勢等により、予断を許さない状況が続いております。

当社グループが営む不織布関連事業と紙関連事業は、主に衛生材料市場と外食産業市場を中心に製品を提供しており、両市場環境に影響を受けます。

##### a. 衛生材料市場

当社グループが素材を提供している紙おむつにつきましては、国内においては高齢化の進展に伴い、大人用紙おむつの生産が比較的堅調に推移しましたが、ベビー用紙おむつは出生率の低下、中国における市場縮小や海外における日本製の紙おむつの需要減少等により、国内生産は低調に推移しました。

##### b. 外食産業市場

当社グループが製品を提供する外食産業市場におきましては、行動制限の緩和により回復の兆しが見られたものの、ライフスタイルの変化による需要の変動や原材料価格の高止まり等により、依然としてコロナ前と比較し厳しい状況が続いております。

#### (3) 中長期経営戦略

当社グループは、2023年度から2030年度の8年間を対象とする「長期経営ビジョン2030」ならびに「第1次中期経営計画2026」を策定いたしました。5つの経営戦略である「新事業・新分野創出」、「競争力強化」、「経営基盤強化」、「人材マネジメント」、「サステナビリティ対応」により、更なる企業価値の向上を図るとともに、外部環境の影響を受けにくいビジネスモデルへの転換や収益性の改善等により、営業利益の一層の拡大に努めてまいります。

#### (4) 対処すべき課題

コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進む一方で、環境問題がクローズアップされるなど、世界的に社会情勢が目まぐるしく変化するなか、当社グループが属する不織布・紙関連市場における様々な取り組みは、各方面から多くの期待が寄せられております。

このような経営環境の変化の激しさとスピードに対応するべく、当社グループは総力で柔軟かつタイムリーに対応し社会的責任を果たしていくため、以下の取り組みを推進してまいります。

a．新商品・新事業領域の積極推進

当社グループがご提供する不織布・紙に求められる商品性は様々であり、環境やライフスタイルの変化によって製品の多機能化が進んでおります。当社グループは、ESGやSDGsに対する市場ニーズを的確に捉え、環境に配慮した新技術・製品開発を積極的に推進してまいります。また、グローバル展開の多角化にも即応できる業務革新を推進してまいります。

b．既存事業の拡充

当社グループは、これまで社会や市場ニーズの変化を捉えて既存事業の拡大を計画的に継続してまいりました。引き続き全工場において、かねてより取り組んでまいりました品質改善や生産性向上等の抜本的改革を加速し、収益性を高める販売・生産体制の強化推進に加え、カスタマーサービス向上に向けた体制拡充を推進してまいります。

c．もの造り基盤の再構築

当社グループの70有余年にわたる歴史は、ノウハウや技能が育んだもの造り基盤に込められています。ノウハウや技能は環境や市場ニーズの変化に対応することで積み上げられ、深化してまいりました。これまでのもの造りのDNAを確実に伝承し、圧倒的なグローバル品質の確立、絶対的な安全環境の整備、他の追従を許さない原価競争力の実現に取り組むとともに、カスタマイズされた生産工程造りを実現し、内製力の強化を推進してまいります。

d．経営基盤の強化

グローバル化が加速し、急激なスピードで変化する環境や市場ニーズに柔軟に対応するため、意思決定の迅速化を目指し新たな情報システムの構築や社内体制を強化するとともに、人材育成への重点取組により推進力の強化を進めてまいります。併せて、社会貢献への取り組みを拡充することで、次世代のハビックスブランド創造を進めてまいります。

e．社会的貢献

環境問題は深刻化し社会からの関心は益々高まっております。

このような状況下で、当社グループは、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしていくとともに、サステナブルな社会の実現に向けて環境問題に積極的に取り組み、衛生、安心、安全、快適への意識が高まるなか、誠実に社会貢献の責務を果たしてまいります。

(5) 経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、セグメント売上高、セグメント利益であります。グループ全体の経営成績および計画の進捗状況の管理をするとともに、各セグメントの採算性を管理することを重視しております。



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、ビューティフルライフ創造企業として衛生・安全・快適の向上という価値を創出するとともに、経営理念「創和」のもとステークホルダーとの和を相互に調和させ、立場の異なるあらゆる主体が「経済・社会・環境」の全ての面で共生できる場を提供することで、持続可能な社会の実現と当社の企業価値の向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、2022年6月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。同委員会は必要に応じて開催し、サステナビリティ経営に関する基本方針、事業戦略、目標設定、改善活動等の検討および取組状況の確認を行うために、代表取締役社長 吉村和彦を委員長とし、取締役副社長、常務取締役、上席執行役員1名および執行役員2名を含めた計6名で構成しております。

サステナビリティ委員会の活動実績については随時取締役会へ報告するなど、取締役会の強い監督のもとでサステナビリティ活動を展開してまいります。

また、サステナビリティ基本方針や重要課題、進捗状況については、ウェブサイト等で開示することで、ステークホルダーとの対話を強化し、取り組みの進化に活かしていく予定です。

### (2) 戦略

当社グループは、サステナブルな社会の実現に向け、下表の通り3つのテーマを軸に事業活動を通じて社会に価値を提供してまいります。

テーマ	重要課題（マテリアリティ）
環境（Environment）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素化への取組強化</li> <li>・環境マネジメントの向上</li> </ul>
社会（Social）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を通じた衛生・安全・快適の向上</li> <li>・魅力ある職場環境の整備</li> </ul>
ガバナンス（Governance）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレートガバナンスの強化</li> <li>・リスクマネジメントの取組強化</li> </ul>

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材の育成および社内環境整備に関する方針

当社グループは、経営理念「創和」の精神のもと、「ビューティフルライフ創造」というミッションに向かって、社員全員が使命感とプライドを共有し、自律的に行動することで、お互いを高め合うプロ集団を目指します。

人材育成方針は「長期経営ビジョン2030」の基本構想にもとづき、「組織・人材の活性化」と定めました。これらを実現するために、以下の3点を重点施策として取り組んでまいります。

- ・組織の再編と人材の育成
- ・ビジョン実現に向けたマネジメント強化
- ・情報共有とボトムアップによる事業運営の活性化

また、具体的な取り組みにつきましては、以下のとおり取り組んでまいります。

#### 人材育成とキャリア採用

- ・研修の実施やOJTの整備のほか、能力に見合った登用、キャリア形成のための人事ローテーションによる人材の育成施策を展開してまいります。
- ・事業の拡大にともない、外部から専門的知識を有する人材を確保することで、規模に見合った体制の整備を図ってまいります。

従業員満足度（ES）の向上

当社の最大の財産である人材の育成と社員のモチベーションの維持・向上が長期経営ビジョンの成否を左右するため、仕事を通して日々感動でき、自己実現を図ることができる環境整備に努めてまいります。

検討事項

- a. 責任・努力・実績に応じたインセンティブ付与
- b. 製造と非製造、総合と専門のコース別人事制度
- c. 年齢・性・ジェンダーで差別のない人材の登用
- d. 定年延長制度の検討
- e. 自己形成開発プランにもとづいた教育導入 他

魅力ある職場環境の整備

当社グループでは、働きがいのある職場づくり、社員の健康およびワークライフバランスの推進等の向上に取り組んでまいります。

具体的な取組内容

- a. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- b. 人権尊重（強制労働・児童労働の排除）
- c. 健康経営と労働安全の推進
- d. 社会貢献活動等によるプレゼンス向上

（３）リスク管理

当社グループでは、中期経営計画・長期経営ビジョンにもとづき、サステナビリティの重要課題を特定し、サステナビリティ委員会での活動を通じ、これらの改善に向けたPDCAサイクルとマネジメントサイクルを回しております。

各部会の取り組みの評価においては、随時開催されるサステナビリティ委員会でのマネジメントレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正等を行っております。

（４）指標及び目標

当社グループでは、上記「（２）戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次のとおりであります。

（ダイバーシティ&インクルージョンの推進）

当社グループでは、戦略的な人事制度改革の実践にあたり、女性活躍推進法にもとづく自主行動計画を実行しております。女性管理職候補者の育成ならびに女性社員のモチベーション向上、昇進意欲喚起を目的とし、目標達成に向け各種施策を展開してまいります。

性別にかかわらず、社員の知見・経験や専門性を組織に活かすこと、また多様な人材がより活躍できる場を広げることを目指し、2022年度から5年間の行動計画に沿って女性活躍を推進してまいります。

[数値目標]

指標及び項目	目標
女性係長級比率	2027年3月までに10.0%

[取組実績]

指標及び項目	実績（当連結会計年度）
女性係長級比率	0.0%
人権尊重	FSC中核的労働要求事項を含む方針声明をウェブサイトで公表

女性活躍促進の行動計画につきましては、厚生労働省のインターネットサイト「女性の活躍推進企業データベース」をご覧ください。

[今後の取り組み]

女性社員が活躍できる組織およびそれを支援する仕組みを議論する女性活躍推進会議を設置するなど、ダイバーシティ&インクルージョンの推進と個々の能力を最大限発揮できる環境を整備することにより、社員が仕事に誇りをもって生き活きと働き、自己実現を図ることで、社会に新たな価値を提供することができる企業を目指してまいります。

(脱炭素化への取り組み)

当社グループでは、サステナビリティ委員会の方針にもとづき、脱炭素化に向けた定量目標を設け、取り組みを進めております。

[数値目標]

- 2030年 温室効果ガスを46.0%削減(対2013年度比)
- 2050年 温室効果ガスを80.0%削減(NETでのカーボンニュートラル実現)

[取組実績]

指標及び項目	実績(当連結会計年度)
グリーン購入	「グリーン購入」による環境負荷低減や社会的責任を遂行
社員認識向上策	脱炭素化に向けた7項目のガイドラインおよび具体的事例にもとづく脱炭素化の事例を社員に周知
コピー枚数の削減	デジタル化等によりコピー枚数を対前年比18.9%削減
電気使用量	本社・伊自良事務所の電気使用量を対前年比9.8%削減

[今後の取り組み]

2050年度の当社グループのカーボンニュートラル実現に向けて、引き続き社員の脱炭素化に向けた認識向上策を実施するとともに、CO<sub>2</sub> 排出量・熱効率の把握によるロードマップ策定、グリーン電力の段階的購入、社有車・リフトの完全電動化、各拠点への太陽光パネル等の設置、再生可能エネルギーへの燃料転換等を計画的に実行してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)パルプおよび燃料価格の変動と為替変動等について

当社グループ製品の主原材料であるパルプの価格、燃料である重油およびガスの価格は、国際的な需給バランスや思惑買い等による影響を受けるとともに、海外依存度が高いことから為替相場の影響も受けます。パルプおよび燃料価格や為替相場に大きな変動がある場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、使用可能な安価な原材料を常に調査し、様々な原材料を使いこなすことができる生産技術の向上に努めるとともに、原材料購入先をできる限り分散させることによりリスクの低減を図っております。また、為替ヘッジ等により為替変動リスクの低減を図っております。

#### (2)当社グループ製品の市場動向等について

当社グループは、国内外を問わず厳しい競争環境の中にあります。競合他社が廉価販売した場合や、新たな競合メーカーの台頭等により当社グループ製品の優位性を維持できない場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、常に市場動向を注視し迅速な情報収集に努めるとともに、製品の品質、コスト等において競争力の向上に努めております。また、より機能性の高い製品開発に取り組み、他社との差別化を図ってまいります。

#### (3)特定の販売先について

2023年3月期の売上高に占める割合は、当社グループの主要販売先であるユニ・チャームプロダクツ株式会社に対する売上高が約18%になっております。今後、販売先の方針変更などの理由により、取引が中止もしくは大幅に縮小された場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、販売先との関係は良好であると認識しておりますが、引き続き販売先との良好な関係維持に努めるとともに、他社を凌駕する品質の確立、今までにない機能性を持った素材の開発・提案を行うことにより販売先を開拓し、リスクの低減を図ってまいります。また、現在当社グループが参入していない分野への新規参入を目指し、日々研究開発活動を推進しております。

#### (4)パルプ不織布生産設備の安定稼働について

当社グループのパルプ不織布の生産設備はフィンランド製で、国内では当社グループしか保有していない特殊な設備であります。特異なトラブルが発生した場合や特殊な部品を調達する必要がある場合には安定操業に影響を及ぼす可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

生産設備の維持管理技術は当社グループに蓄積されており、基本的には全て対応可能ですが、当社グループといたしましては、社内での保全レベルの向上を図るとともに、既存協力先との関係維持、新規協力会社の発掘に取り組んでおります。

#### (5)新製品の開発および新規事業の立ち上げについて

当社グループは、新製品の開発および新規事業の開拓に積極的に取り組んでおりますが、市場のニーズに適応した製品が投入できない場合や、新製品の開発や新規事業の立ち上げが遅れた場合には、当社グループの将来の成長性と収益性を低下させ、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、取引先との面談や新技術、新製品等の展示会への参加により情報収集および市場ニーズの把握に努めるとともに、市場ニーズに合った製品開発を綿密なスケジュールに合わせて、スピード感をもって進めております。

#### (6)知的財産権について

当社グループは、新たな用途開発や新たな素材を使った新製品の開発に取り組んでおりますが、今後、製品、技術等の開発において、法的権利の取得が遅れた場合、または取得できない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては第三者の知的財産権の侵害はないと認識しておりますが、認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。また、当社グループが保有する知的財産権に対して何らかの侵害が生じる可能性があります。このような場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、研究開発活動を推進するうえで、権利取得の推進や第三者の権利の十分な調査を実施し、適正な取得、使用管理に取り組んでおります。

#### (7)物流体制の依存について

当社グループは、物流業務のほとんどを特定の運送業者に委託しております。このため、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、一時的ではありますが、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、委託運送業者との良好な関係を維持するとともに、当社グループとして最適な物流体制構築を検討してまいります。

#### (8)法的規制について

当社グループは、工場における製造設備に関連して「水質汚濁防止法」「大気汚染防止法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等、環境保全に関する法令の適用を受けております。これらの法規制が今後強化されたり、新たな規制が導入された場合には、工場の操業や製品の安定供給に影響が生じる可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品は「製造物責任法」の適用を受けており、何らかの要因により人体に悪影響を及ぼすような品質上の不具合が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、ISO14001の認証を取得し環境保全に努めております。また、当社グループの事業に関連する法的規制については常に情報収集しており、適切な対応を図っております。

#### (9)火災事故および自然災害等について

##### 火災事故について

火災事故により生産設備に被害があり、製品の供給ができない場合や設備の復旧に多額の費用を必要とする場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、防災設備の充実、安全パトロールの実施、防災訓練等により災害対策に万全を期しております。

##### 自然災害等について

当社グループは、本社、工場および物流拠点が岐阜県に集中しております。岐阜県は東海地震、東南海地震の強化地域に近いこともあり、大規模地震が発生した場合には、当社グループの生産設備の破損や人的・物的被害の発生が懸念されます。実際に想定を超える規模の自然災害等が発生し、生産体制に支障をきたした場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、各施設とも可能な限りの耐震対策を講じるとともに、BCP（事業継続計画）、防災管理マニュアル、災害発生時行動マニュアル等を規定し、万が一に備えた防災訓練も実施しております。

#### (10)感染症の影響について

新型コロナウイルス感染拡大の長期化や、新たな感染症・伝染病の流行で経済活動が制限された場合、サプライチェーンの分断、工場の操業停止、事業活動の停滞に伴う需要減少等により、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、従業員の検温・体調チェック、手洗い・うがいの徹底、リモート勤務の実施等の感染防止策を講じ安全確保をしつつ、生活必需品である不織布および紙を確実にお届けする責任を果たしてまいります。また、今後も業績への影響を注視し、新規販売先の開拓や多用途への販売拡大を進めるとともに、更なるコスト削減に取り組むことでリスクを最小限にすべく臨機応変に対応してまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
総資産(千円)	11,800,453	12,604,321	803,868	106.8
負債(千円)	5,660,880	6,489,348	828,468	114.6
純資産(千円)	6,139,573	6,114,973	24,599	99.6
自己資本比率(%)	52.0	48.5	3.5	
1株当たり純資産(円)	797.51	790.12	7.39	

総資産は、前連結会計年度と比べ803百万円増加して12,604百万円となりました。負債は、前連結会計年度と比べ828百万円増加して6,489百万円となりました。純資産は、前連結会計年度と比べ24百万円減少して6,114百万円となりました。

## 経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
売上高(千円)	10,897,603	12,084,138	1,186,535	110.9
営業損失( )(千円)	62,169	92,403	30,234	
経常利益又は経常損失( )(千円)	9,401	25,562	34,963	
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失( )(千円)	2,448,669	52,083	2,500,752	
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )(円)	311.55	6.74	318.29	

売上高は12,084百万円（前期比10.9%増）、営業損失は92百万円（前期は営業損失62百万円）、経常損失は25百万円（前期は経常利益9百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,448百万円）となりました。

## セグメントの業績

## 不織布関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
セグメント売上(千円)	5,935,686	6,701,739	766,052	112.9
セグメント利益(千円)	894,756	589,866	304,890	65.9

## 紙関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
セグメント売上(千円)	4,961,916	5,382,399	420,483	108.5
セグメント利益又は セグメント損失( )(千円)	131,871	70,727	202,599	

不織布関連事業の当連結会計年度の売上高は6,701百万円(前期比12.9%増)、セグメント利益は589百万円(前期比34.1%減)となりました。

紙関連事業の当連結会計年度の売上高は5,382百万円(前期比8.5%増)、セグメント利益は70百万円(前期はセグメント損失131百万円)となりました。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	67,371	446,903	379,531	663.3
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	111,145	140,268	251,413	
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	734,662	77,053	657,608	
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	760,476	990,860	230,383	130.3

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より230百万円増加して990百万円となりました。営業活動により獲得した資金は446百万円(前期比379百万円増)、投資活動により使用した資金は140百万円(前期比251百万円減)、財務活動により使用した資金は77百万円(前期比657百万円減)となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
不織布関連事業	5,354,884	123.6
紙関連事業	5,098,151	106.6
合計	10,453,035	114.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、製造原価によっております。

## b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
不織布関連事業	6,858,371	113.9	508,522	144.5
紙関連事業	5,453,927	110.7	269,452	136.1
合計	12,312,298	112.5	777,975	141.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 金額は、販売価格によっております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
不織布関連事業	6,701,739	112.9
紙関連事業	5,382,399	108.5
合計	12,084,138	110.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,107,147	19.3	2,119,359	17.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 財政状態

総資産は、前連結会計年度末と比べ803百万円増加して12,604百万円となりました。これは主に、現金及び預金が230百万円、電子記録債権が219百万円、売掛金が208百万円、原材料及び貯蔵品が115百万円、繰延税金資産が112百万円、受取手形が81百万円増加したこと、有形固定資産が102百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ828百万円増加して6,489百万円となりました。これは主に、電子記録債務が579百万円、1年内返済予定の長期借入金が120百万円、支払手形及び買掛金が52百万円、未払金が41百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ24百万円減少して6,114百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が14百万円増加したこと、利益剰余金が40百万円減少したことによるものであります。この結果、自己資本比率は48.5%となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度において、当社グループが主に製品を提供する外食産業市場につきましては、ライフスタイルの変化による需要の変動や原燃料価格の高止まり等により、引き続き厳しい状況で推移しました。また衛生材料市場におきましても、出生率の低下、海外における日本製の紙おむつの需要減少等により販売数量が伸び悩みました。

一方、主要原材料であるパルプや化学系資材および電力等のエネルギー価格は、かつてない勢いで上昇を続けたうえに、円安の影響が重なり、収益を大きく圧迫しました。

このような環境の中、当社グループは全社員が新型コロナウイルスの感染防止に注力しつつ、営業活動を積極的に展開し販売数量を確保するとともに、原材料等の上昇に見合った販売価格の修正、全拠点における品質改善・生産性向上・コスト削減等の抜本的改革を引き続き推進し、収益性を高めるべく、企業体質の強化を図ってまいりました。しかし、原材料価格の高止まりによる影響は当初の想定を大きく超えており、業績への効果は限定的となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,084百万円（前期比10.9%増）、営業損失は92百万円（前期は営業損失62百万円）、経常損失は25百万円（前期は経常利益9百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は52百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,448百万円）となりました。

### 不織布関連事業

パルプ不織布は、外食産業市場において回復の兆しが見られたこと等により、主力製品である業務用クッキングペーパーやおしぼり向け製品の販売が回復基調で推移するとともに、販売価格の修正を推し進めたことにより売上高は増加しました。一方で、販売価格の修正を上回る原材料価格の高止まり、および電力価格の上昇により、利益は減少しました。化合織不織布は、新規販売先への拡販活動を積極的に展開しましたが、ベビー用紙おむつ向け製品の販売が減少したこと等により、売上高、利益ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,701百万円（前期比12.9%増）、セグメント利益は589百万円（同34.1%減）となりました。

### 紙関連事業

衛生用紙は、衛生材料市場における紙おむつの販売数量が低迷する中、外食産業市場においてテーブルナプキンやおしぼり向け製品の販売が回復基調で推移したことにより、売上高は増加しました。また、主要原材料であるパルプ価格が高止まり、燃料価格も高騰する中、これに見合った販売価格の修正や原価低減活動等を推し進めた結果、利益も増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,382百万円（前期比8.5%増）、セグメント利益は70百万円（前期はセグメント損失131百万円）となりました。



キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より230百万円増加して990百万円となりました。

a．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得した資金は446百万円（前期比379百万円増）となりました。これは、仕入債務の増加631百万円、減価償却費217百万円、未収消費税等の減少97百万円等による資金の増加と、売上債権の増加507百万円による資金の減少によるものであります。

b．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は140百万円（前期比251百万円減）となりました。これは、無形固定資産の取得による支出75百万円、有形固定資産の取得による支出70百万円等による資金の減少によるものであります。

c．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は77百万円（前期比657百万円減）となりました。これは、長期借入れによる収入600百万円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出577百万円、配当金の支払額92百万円等による資金の減少によるものであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料・燃料の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販管費及び一般管理費、生産設備の取得および既存設備の改善等に係る投資であります。

これらの資金需要に対し、当社グループでは、生産設備の取得および既存設備の改善等に係る資金の調達は主に金融機関からの長期借入れを基本としており、その他運転資金は主に自己資金を充当することを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定にもとづく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「衛生・安心・快適」の価値を提供するため、独自性の高い製品を上市すべく、幅広い用途開発や高付加価値製品の開発に取り組んでおります。

現在、衛生材料分野、外食産業分野、医療・介護分野向けの開発を進めるとともに、SDGsの市場変化を見据え、各分野向けに環境対応素材等の開発を進めております。

開発・営業・製造の各部門および連結子会社が密接に連携し、市場のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を強化するとともに、主要販売先、協力会社(加工メーカー)、外部の研究機関とも連携して、共同での研究開発活動を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は69百万円であります。

なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

セグメントごとの研究開発実績は、次のとおりであります。

### (1) 不織布関連事業

パルプ不織布においては、主に外食産業用資材、日用品等をテーマとした開発に取り組んでおります。当連結会計年度においては新たに、環境対応素材(脱プラ、バイオマス、生分解素材等)の開発とともに、新規事業に向け、協力会社と機能性素材をベースとした衛生用品の開発にも取り組んでおります。

化合繊不織布においては、主に衛生材料用資材を対象とした開発に取り組んでおり、当連結会計年度においては、お客様の要求品質(環境配慮、高機能化)に対応した製品を開発し、採用頂いております。

また、新型コロナウイルス感染症を通じて消費者の衛生意識が高まる中、清掃用品の開発も進めております。

### (2) 紙関連事業

衛生用紙においては、トイレ用衛生用品向けに水解性原紙の開発や消臭など機能性を付与した製品の開発に取り組み、採用につながりました。さらなる機能向上に向けた開発を進めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は176百万円であります。

その主なものは、不織布関連事業の設備投資60百万円であります。

セグメント別では、不織布関連事業で60百万円、紙関連事業で36百万円、全社(共通)で79百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (岐阜県岐阜市)		統括業務 施設	19,861	1,650	147,209 (1,534.38) [2,880] [(1,041.96)]		82,210	250,931	34
伊自良事務所 (岐阜県山県市)		統括業務 施設	68,413	3,274	371,437 (28,331.40) [600] [(991.74)]	10,877	2,654	829,077	36
伊自良工場 (岐阜県山県市)	不織布 関連事業	パルプ 不織布 製造設備	199,753	143,597		1,212	27,857		49
本巢工場 (岐阜県本巣市)	不織布 関連事業	化合織 不織布 製造設備	678,241	12,523	246,492 (10,773.71)	1,285	3,049	941,592	21
穂積工場 (岐阜県瑞穂市)	紙 関連事業	衛生用紙 製造設備	46	5,905	45,339 (3,228.47) [2,400] [(2,101.29)]	1,824	406	53,522	20
海津工場 (岐阜県海津市)	紙 関連事業	衛生用紙 製造設備	313,460	14,864	376,732 (21,033.80)	2,492	8,250	715,799	33
倉庫 (岐阜県瑞穂市)		物流倉庫	[57,210]						

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」「建設仮勘定」および無形固定資産の合計であります。

3. 上記中の [ ] は賃借中のものであり、年間賃借料および土地の面積は外書きしております。

4. 伊自良事務所および伊自良工場の土地は、区分して表示することが困難であるため一括表示しております。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ジェイソフト(株)	本社 (東京都 千代田区)	不織布 関連事業	営業 設備	[11,281]		( )		363	363	9

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」および無形固定資産の合計であります。  
 2. 上記中の [ ] は賃借中のものであり、年間賃借料を外書きしております。

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HAVIX TRADING (Thailand) Co.,Ltd.	タイ (バンコク)	不織布 関連事業	営業 設備	0 [2,996]		( )	1,343	114	1,458	5

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産の「工具、器具及び備品」および無形固定資産の合計であります。  
 2. 上記中の [ ] は賃借中のものであり、年間賃借料を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,175,280	8,175,280	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	8,175,280	8,175,280		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2006年4月1日(注)	4,087,640	8,175,280		593,660		603,260

(注) 2006年3月9日開催の取締役会決議により、2006年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	17	25	17	2	2,669	2,736	
所有株式数(単元)		12,277	2,040	7,090	1,238	21	59,022	81,688	
所有株式数の割合(%)		15.03	2.50	8.68	1.52	0.02	72.25	100.00	

(注) 自己株式435,990株は、「個人その他」に4,359単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井正吾	岐阜県各務原市	692	8.94
福村大介	岐阜県岐阜市	407	5.26
福村善光	岐阜県岐阜市	400	5.16
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	385	4.97
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地	376	4.85
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	340	4.39
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300	3.87
ハビックス従業員持株会	岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号	195	2.52
ヤマニ洋紙工業株式会社	岐阜県岐阜市石切町1番地	154	2.00
福村洋介	岐阜県岐阜市	136	1.75
計		3,387	43.76

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式435,990株があります。  
 2. 2021年7月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2021年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、大量保有報告書に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	375,500	4.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,732,900	77,329	
単元未満株式	普通株式 6,480		
発行済株式総数	8,175,280		
総株主の議決権		77,329	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己名義の株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ハビックス株式会社	岐阜県岐阜市福光東三丁目5番7号	435,900		435,900	5.33
計		435,900		435,900	5.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	40,907	11,470		
保有自己株式数	435,990		435,990	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の持続的な成長のため設備投資等に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態および配当性向等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありま

す。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり12円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資、研究開発投資等に備えるものでありま

す。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月22日 定時株主総会決議	92,871	12.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上重要な課題であると認識しております。経営の透明性と公正性を確保し、的確な意思決定と迅速な業務推進により企業価値の向上を図るとともに、企業倫理とコンプライアンスの確立した企業経営に努めております。そして、株主様をはじめさまざまなステークホルダーとの和を相互に調和させ、将来に亘って持続的に成長してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることを目的としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である取締役は3名で、監査等委員である取締役のうち2名は社外取締役であります。また、法令で定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

#### b. 当体制を採用する理由

当社は監査等委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が相互にその職務執行の監視・監督にあたるとともに、監査等委員である取締役が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督する経営体制を構築しております。

監査等委員である取締役のうち2名の社外取締役を独立役員として指名し、適法性監査に留まらず、独立・公正な立場で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の重要な職務執行に対する有効性および効率性の検証を行うなどガバナンス体制を整えており、経営監視体制も十分機能していると考えております。

#### c. 機関の内容

##### ・取締役会

取締役会は、代表取締役社長 吉村和彦を議長とし、福村大介、伊神清隆、角田朋巳、広瀬隆一（監査等委員である取締役）、一川明弘（監査等委員である社外取締役）、葛西良亮（監査等委員である社外取締役）の計7名で構成しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、緊急案件など議案の内容に応じ適宜対応しております。取締役会では、当社グループの戦略決定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況の監視・監督などにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

##### ・監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役 広瀬隆一を委員長とし、一川明弘（社外取締役）、葛西良亮（社外取締役）の計3名で構成しております。常勤の監査等委員を選定した理由は、情報収集の充実を図り、会計監査人および内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催しており、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性について監査・監督を行っております。

##### ・指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役または社外有識者の5名で構成され、その過半数は独立社外取締役（監査等委員を含む）または社外有識者としており、委員長は独立社外取締役（監査等委員）の一川明弘が務めております。同委員会は当社における任意の諮問機関であり、取締役の指名、報酬等に係る手続きの公正性・透明性・客観性を審議し、その結果を取締役に答申しております。

##### ・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長 吉村和彦を委員長とし、取締役副社長、常務取締役、上席執行役員1名および執行役員2名を含めた計6名で構成しております。同委員会は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献することを目的としており、サステナビリティ経営に関する基本方針、事業戦略、目標設定、改善活動等の検討および取組状況の確認を行い、取締役会において報告・提言を行っております。

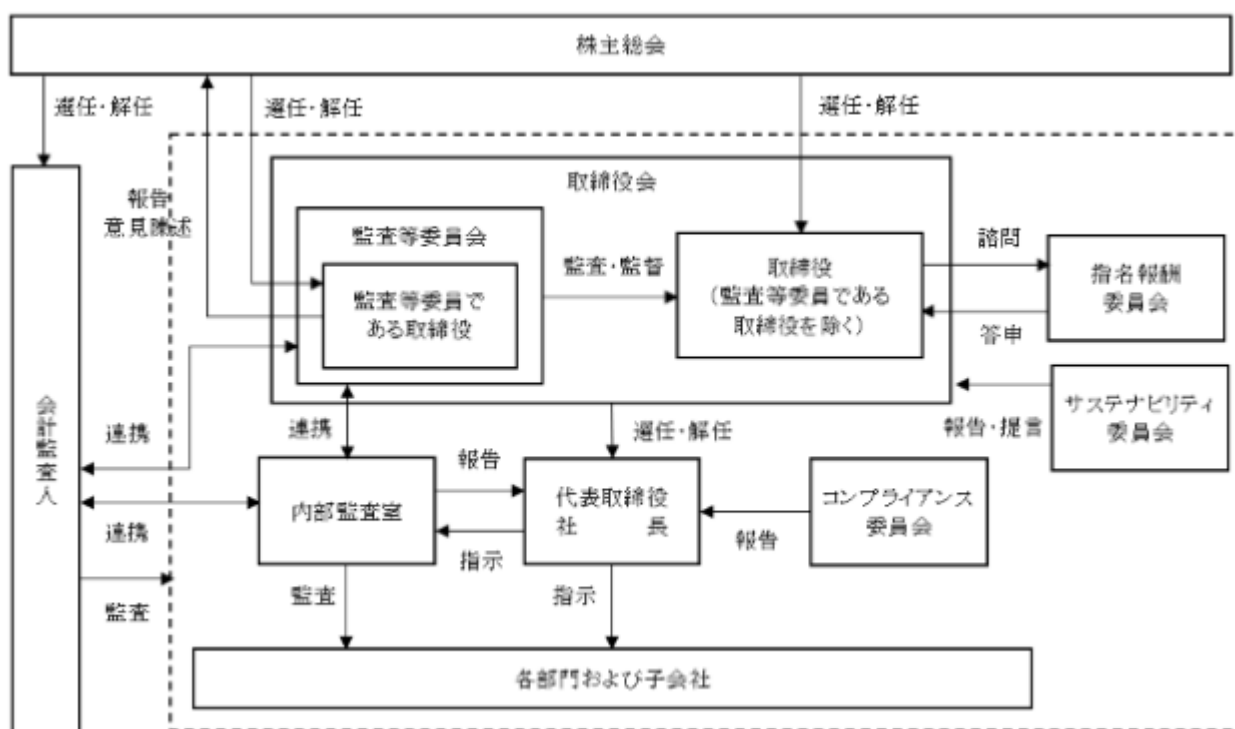
・内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 遠山真一の1名で構成しており、経営の合理化、業務の効率化を図るべく、業務の運営ならびに財産の運用・保全が、法令・定款・諸規程等に準拠していること、経営方針にもとづいて効率かつ安全に実施されていること等を検証しております。なお、内部監査室は社長直属の機関となっております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、常務取締役 伊神清隆を統括責任者とし、その他各事業所管理者5名および内部監査室長1名を含めた7名で構成しており、必要に応じて開催しております。同委員会では役員および従業員が遵守しなければならない関係法令の整備、遵法体制の整備、遵守のための教育・指導、通報の受理と事実関係の調査等の体制の整備を行っております。

なお、当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



機関ごとの構成員は以下のとおりであります（ は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役社長	吉村 和彦			○
取締役副社長	福村 大介	○		○
常務取締役	伊神 清隆	○		
取締役	角田 朋己	○		
取締役 (監査等委員・常勤)	広瀬 隆一	○		
社外取締役 (監査等委員)	一川 明弘	○	○	
社外取締役 (監査等委員)	葛西 良亮	○	○	○
補欠社外取締役 (監査等委員)	堀 雅博			○

a . 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

イ . 基本的な考え方

当社グループは、高い倫理観を持ち経営の効率性、透明性の向上を図るとともに業務を適正かつ効率的に遂行し、その状況を適切に監視する体制を整備します。

ロ . 当社グループの取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念「創和」のもと、当社グループの社員が遵守すべき行動のあり方を「行動規範」に、コンプライアンスに関する社内体制等をコンプライアンス規程に定めます。当社グループの役員および従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的開催し、コンプライアンス意識の向上を図ります。
- ・総務部担当取締役を統括責任者としたコンプライアンス委員会を設置するなど、当社グループのコンプライアンス体制を構築・充実・強化し法令遵守を徹底します。
- ・違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、部門長、監査等委員、顧問弁護士のいずれかに通報することとします。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備します。

ハ . 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、総務部担当取締役が所管します。
- ・取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデータ等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

ニ . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程にもとづき、社長をリスク管理統括責任者とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクを適切に管理する体制を整備します。
- ・想定されるリスクについて、影響度・発生頻度等をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定し、リスク管理委員会において、その対策の進捗をモニタリングします。
- ・リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、社長が本部長として任に当たります。
- ・自然災害リスクは事業継続計画（BCP）にもとづき諸規程を定め、人的被害ならびに物的被害を最小限に止める体制を整備します。

ホ . 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、当社グループの経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画にもとづいて活動を推進します。
- ・取締役の効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
- ・取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
- ・重要な意思決定および重要な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
- ・極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。

ヘ . 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの経営効率の向上を目的として子会社管理規程を定め、子会社の事業運営に当たります。子会社管理は当社の経営企画部が主管し、当社の各部門、子会社と相互に連携し、当社グループの業務の整合性を確保します。
- ・当社の役員または従業員が子会社の取締役・監査役に就き業務の適正を確保します。

- ・業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
  - ・当社の内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携し、子会社の業務監査・会計監査・内部統制監査を実施します。
- ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- ・監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査等委員会と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
  - ・当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するために、当該使用人の任命・異動・考課・懲戒等については監査等委員会の同意を得るものとします。
- チ．当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議の場等において監査等委員会に定期的に業務の執行状況を報告します。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大なコンプライアンス違反等の事実を知った場合には速やかに監査等委員会に報告します。
  - ・当社は、上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保する体制を整備します。
  - ・監査等委員は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、必要に応じて重要な会議等に出席するとともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。
  - ・監査等委員会は、内部監査室、業務執行取締役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。
- リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いもしくは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理します。
- b．リスク管理体制の整備状況
- 当社は、発生しうるリスクを管理しその防止策を講ずるため、内部統制システムに関する基本方針の「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」にもとづきリスク管理体制を構築しております。
- 監査等委員会および内部監査室は、リスクのある行為を発見した場合には直ちに取締役会または代表取締役に報告しております。
- c．責任限定契約に関する事項
- 当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく賠償責任限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。
- d．役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社および子会社の取締役および監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為や意図的な違法行為に起因する賠償請求は補填対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。
- e．取締役の員数
- 当社の取締役の員数は14名以内、そのうち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定にもとづき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的としております。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉村 和彦	17	17
福村 大介	17	17
伊神 清隆	17	17
角田 朋己	17	17
広瀬 隆一	17	17
一川 明弘	17	16
葛西 良亮	17	17

(注) 2022年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した、木村敏之氏の退任までの開催回

数は4回で、同氏は4回中3回出席しております。

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの戦略決定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役会規程に定められている付議事項について審議するほか、各取締役の業務執行状況の監視・監督等であります。

#### 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉村 和彦	2	2
福村 大介	2	0
一川 明弘	2	2
葛西 良亮	2	2
堀 雅博	2	2

(注) 2022年6月24日開催の当社定時株主総会の終結の時をもって退任した、木村敏之氏の退任までの開催回数は2回で、同氏は2回中2回出席しております。なお、福村大介氏が就任以降開催された委員会は0回となっております。

指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の選任・解任、代表取締役および役付取締役の選定・解職、取締役の報酬等、後継者計画等の事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	吉村和彦	1952年8月13日生	1973年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1999年1月 同社第2生技部プレス計画室長 2004年1月 中国トヨタ技術センター天津副社長 2009年6月 株式会社シンテックホズミ代表取締役社長 2018年9月 当社入社 社長付顧問 2019年6月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 ジェイソフト株式会社取締役(現任)	(注)2	67,876
取締役副社長	福村大介	1971年2月28日生	2004年12月 当社入社 2005年6月 ジェイソフト株式会社取締役 2011年6月 同社代表取締役社長 2012年8月 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.取締役 2013年6月 当社経営企画室長 2014年4月 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.代表取締役 2014年6月 当社取締役経営企画室長 2017年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社専務取締役 2021年4月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	407,601
常務取締役	伊神清隆	1960年1月23日生	1982年4月 株式会社十六銀行入行 2010年6月 同行市場証券部長 2012年6月 同行執行役員国際証券部長 2013年6月 同行執行役員リスク総括部長 2014年4月 同行執行役員監査部長 2017年4月 当社入社 総務部長 2017年6月 ジェイソフト株式会社監査役(現任) 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	25,133
取締役	角田朋巳	1958年10月9日生	1981年4月 丸紅株式会社入社 2007年4月 同社バルブ部長 2009年4月 丸紅北京会社バルブライフスタイル部長 2010年4月 同社副社長兼青島会社董事長 2013年3月 株式会社フォレストネット代表取締役 2017年4月 当社入社 顧問 2017年4月 HAVIX TRADING(Thailand)Co.,Ltd.取締役(現任) 2017年6月 ジェイソフト株式会社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)2	22,450
取締役 監査等委員	広瀬隆一	1957年11月1日生	1980年4月 株式会社十六銀行入行 2000年6月 同行正木支店長 2004年4月 同行八幡支店長 2008年6月 同行事業支援部審査役 2014年4月 当社入社 総務部次長 2015年1月 当社総務部長 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	一川明弘	1957年11月23日生	1980年4月 安江会計事務所入所 2000年4月 同事務所副所長 2002年10月 税理士登録 2003年1月 税理士法人NEXT代表社員税理士副所長 2007年6月 同法人代表社員税理士所長(現任) 2010年9月 株式会社NEXT岐阜代表取締役社長 2015年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 株式会社NEXT LINK 代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員	葛西良亮	1974年11月26日生	2008年9月 弁護士登録、葛西法律事務所入所 2011年6月 当社補欠監査役 2014年6月 ジーエフシー株式会社社外取締役 2015年6月 当社社外監査役 2018年1月 葛西法律事務所所長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 ジーエフシー株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計					530,060

- (注) 1. 取締役(監査等委員)一川明弘氏および葛西良亮氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長 広瀬隆一氏 委員 一川明弘氏 委員 葛西良亮氏
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
堀雅博	1977年3月16日生	2004年10月 弁護士登録、 弁護士法人小出栗山法律事務所入所 2012年4月 堀法律事務所開設(現任) 2012年4月 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院監事 (現任) 2012年6月 株式会社十六銀行社外監査役 2014年4月 岐阜県弁護士会副会長 2015年6月 当社補欠監査役 2019年4月 岐阜県包括外部監査人 2019年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	

6. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
7. 当社では、業務執行の迅速化・効率化を図り、戦略的な全社活動の実現を目的に執行役員制度を導入しております。  
 上席執行役員は1名で、経営管理本部長兼総務部長 松波栄治、執行役員は2名で、CS・開発本部長兼営業部長 土屋一弘、生産本部長兼第一製造部長 米山昌宏で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役2名を選任しております。

社外取締役である一川明弘氏は税理士で、税理士法人NEXTの代表社員税理士所長、株式会社NEXT岐阜の代表取締役社長、株式会社NEXT LINKの代表取締役社長であります。同じく社外取締役である葛西良亮氏は弁護士で、葛西法律事務所の所長であり、また、ジーエフシー株式会社の社外取締役を兼任しております。いずれも当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社には、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。



社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、前述「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 c. 機関の内容」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、社外取締役2名を含めた3名により、監査等委員会で策定された監査方針および監査計画にもとづき実施しております。監査等委員である取締役は、取締役会へ出席し意見を述べるとともに、常勤の監査等委員である取締役は、役員連絡会・予算統制会議等の重要会議へ出席するなど、取締役の業務執行の適法性・妥当性・効率性を監査・監督しております。また、会計監査人と連携し、経営の透明性の向上に努めております。

会計監査を執行する公認会計士とは、決算および四半期決算の監査等を通じて定期的に打合せを実施しており、併せて、監査上の主要な検討事項（KAM）を始めとする会計上の課題についても積極的に意見交換を実施しております。

なお、監査等委員である社外取締役1名は、税理士として税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、内部監査室とは、内部統制システムの整備・運用状況等に関する情報交換を行うなど、会計監査人と同様に連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
広瀬 隆一（常勤）	14回	14回
一川 明弘	14回	13回
葛西 良亮	14回	14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等であります。また、重点監査項目は、「企業集団の中期経営ビジョン・事業予算の遂行状況」、「法令順守体制の整備と運用状況」、「情報管理体制の整備と運用状況」、「リスク管理体制の整備と運用状況」であります。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置しております。当社における内部監査は、内部監査室長1名が業務の運営ならびに財産の運用および保全が、法令・定款・諸規程等に準拠しているか、経営方針にもとづいて効率的かつ安全に実施されているか等を検証し、経営の合理化、業務の効率化を図ることを目的として実施しております。また、監査等委員である取締役および会計監査人とは、監査の実施状況等について適宜情報交換をするなど相互に連携し、監査の実効性・効率性の確保に努めており、コンプライアンス委員会やリスク管理部門とも必要に応じて情報交換を行っております。

また、第74期より役員連絡会のなかで内部監査室による監査報告会を開始します。将来的には、取締役会との連携を確保するため、取締役会や監査等委員会に対して直接報告を行うデュアルレポーティングラインの構築を検討しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

小出 修平 氏

木全 泰之 氏

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名、その他10名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当監査等委員会は、会計監査人としての専門性、独立性および効率性を有し、当社の事業規模に適した会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていること等総合的に判断し、当社の会計監査人として仰星監査法人が適任であると判断しております。また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合や、監査の適切性をより高める必要があると判断される場合などには、監査等委員会が会計監査人の解任・不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の再任・不再任については、監査等委員会において毎期評価を実施し、その結果を取締役に通知しております。

評価基準項目は以下のとおりであります。

- 1 . 監査法人の品質管理
- 2 . 監査チーム
- 3 . 監査報酬等
- 4 . 監査等委員とのコミュニケーション
- 5 . 経営者等との関係
- 6 . グループ監査
- 7 . 不正リスク

g . 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第71期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第72期（連結・個別） 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2021年 6 月23日（第71期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2000年 6 月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2021年6月23日開催予定の第71期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。当該会計監査人については会計監査の品質管理体制等は十分に確保されていると認識しておりますが、監査継続年数が長期にわたること、および当社の事業規模に適した監査対応と報酬の観点から検討した結果、新たに仰星監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500		19,500	
連結子会社				
計	19,500		19,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査実施状況および監査報酬見積りの算出根拠などを確認し、監査報酬が当社の規模、複雑性、リスクに照らして合理的であるかを検討した結果、当社の水準は適切であると判断し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、基本報酬および業績連動報酬である役員賞与、ならびに非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で支給しております。

基本報酬および役員賞与については、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

基本報酬は、取締役会において定める役員報酬規程にもとづき、各役員の役位、経歴、実績、社員給与とのバランス等を勘案して算定し、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員賞与は、取締役会において定める役員賞与規程にもとづき、業績等を勘案して支給額を算定し、指名報酬委員会における審議のうえ取締役会にて決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象として導入しております。なお、本制度にもとづき対象役員に譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年6月25日開催の第69期定時株主総会において、基本報酬および役員賞与とは別枠で、年額50百万円以内と決議いただいております。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役会において定める譲渡制限付株式報酬規程にもとづき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	102,085	87,336		14,749	14,749	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	12,312	12,312				1
社外役員	6,000	6,000				2

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2022年6月24日開催の第72期定時株主総会にて退任した取締役1名の報酬が含まれません。
2. 上記のほか、2008年6月26日開催の第58期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議にもとづき、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)1名に対して退職慰労金7,507千円を退任時に支払っております。
3. 取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬14,749千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

当社では、取引関係の維持・強化、情報収集、協力関係維持等の目的で、政策的に必要とする企業の株式を政策保有株式として保有しており、当社としましては、目まぐるしく変化する経営環境のなかで、主要な取引先や金融機関、当社と同じ地域に経営基盤をもち事業展開をする企業等との関係維持・強化に努めることは、当社事業の安定的な経営に寄与するものと考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式について、個別銘柄ごとに長期的な成長性や経営成績、評価損益率や配当等の経済合理性等を総合的に検証し、保有の意義が十分ではないと考えられる銘柄は、取引先企業の理解を十分得たうえで縮減していくことを基本方針としております。

なお、当事業年度は2023年5月29日開催の取締役会の議題「第73期末政策投資株式およびその他有価証券の運用報告」において検証しており、2023年3月末に保有している政策保有株式は、検証の結果、継続保有が妥当であると判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	6	132,625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)電算システム ホールディング ス	20,000	20,000	情報システム関連における業務取引先であり、業務委託等幅広い領域での関係の維持・強化のため。	有
	52,960	51,680		
(株)十六フィナン シャルグループ	15,715	15,715	金融・資金取引があり、安定的かつ継続的な関係の維持・強化のため。	無 (注) 3
	44,379	34,117		
ジーエフシー(株)	14,000	14,000	岐阜県を基盤とし、外食産業市場との関連性が深い同社との協力関係の維持・向上のため。	有
	19,040	18,480		
(株)大垣共立銀行	5,000	5,000	金融・資金取引があり、安定的かつ継続的な関係の維持・強化のため。	有
	8,930	9,520		
(株)大和証券 グループ本社	10,000	10,000	同子会社は当社の主幹事証券会社であり、資金調達やIR活動に関する情報提供などの金融サービスを受けており、取引関係の維持・強化のため。	無 (注) 2
	6,210	6,927		
(株)C D G	900	900	取引実績があり、今後もマーケティング・販路拡大に対する専門的な知見を有する同社との協力関係の維持・強化のため。	無
	1,106	1,140		

- (注) 1. 定量的な保有効果については、購買政策、金融政策等の当社における重要な政策に係る情報のため、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、当事業年度における政策保有株式について、取締役会において評価損益率、配当の有無、保有株式の発行体の経営成績、保有目的等を総合的に勘案し、全ての銘柄において検証した結果、保有の合理性があると判断しております。
2. (株)大和証券グループ本社は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
3. (株)十六フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,463,057	2,693,469
受取手形	404,784	486,421
電子記録債権	1,781,619	2,001,247
売掛金	1,738,867	1,947,166
商品及び製品	432,959	524,304
仕掛品	11,610	13,787
原材料及び貯蔵品	1,133,299	1,249,108
その他	288,308	62,067
貸倒引当金	66	73
流動資産合計	8,254,437	8,977,500
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,023,852	4,035,650
減価償却累計額	2,637,893	2,722,480
建物及び構築物(純額)	1 1,385,959	1 1,313,169
機械装置及び運搬具	7,526,495	7,558,917
減価償却累計額	7,312,590	7,377,101
機械装置及び運搬具(純額)	213,905	181,816
土地	1 1,222,690	1 1,222,690
建設仮勘定	7,207	7,433
その他	427,214	424,151
減価償却累計額	371,830	366,743
その他(純額)	55,383	57,407
有形固定資産合計	2,885,145	2,782,517
無形固定資産	18,285	79,099
投資その他の資産		
投資有価証券	131,911	142,637
繰延税金資産	489,426	601,809
その他	66,138	54,413
貸倒引当金	44,891	33,656
投資その他の資産合計	642,584	765,204
固定資産合計	3,546,015	3,626,821
資産合計	11,800,453	12,604,321



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,413,080	1,465,920
電子記録債務	1,132,860	1,712,305
1年内返済予定の長期借入金	497,160	617,244
未払金	246,544	287,567
未払法人税等	13,453	31,954
賞与引当金	83,671	114,514
設備関係電子記録債務	17,309	23,536
その他	109,819	169,421
流動負債合計	3,513,899	4,422,464
固定負債		
長期借入金	1,938,810	1,841,510
退職給付に係る負債	158,991	163,242
その他	49,178	62,131
固定負債合計	2,146,980	2,066,884
負債合計	5,660,880	6,489,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	593,660	593,660
資本剰余金	637,981	641,260
利益剰余金	5,001,848	4,961,551
自己株式	133,726	122,255
株主資本合計	6,099,763	6,074,215
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,046	40,885
繰延ヘッジ損益	-	90
為替換算調整勘定	13,763	36
その他の包括利益累計額合計	39,809	40,758
純資産合計	6,139,573	6,114,973
負債純資産合計	11,800,453	12,604,321

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 10,897,603	1 12,084,138
売上原価	9,385,648	10,636,366
売上総利益	1,511,954	1,447,771
販売費及び一般管理費	2, 3 1,574,123	2, 3 1,540,175
営業損失( )	62,169	92,403
営業外収益		
受取利息	118	100
受取配当金	4,544	4,158
デリバティブ評価益	8,470	-
為替差益	40,860	110,597
故紙売却収入	5,223	5,839
補助金収入	22,262	13,095
その他	12,585	19,344
営業外収益合計	94,066	153,136
営業外費用		
支払利息	21,615	19,445
デリバティブ評価損	-	60,092
その他	880	6,756
営業外費用合計	22,496	86,295
経常利益又は経常損失( )	9,401	25,562
特別利益		
投資有価証券売却益	100,037	-
特別利益合計	100,037	-
特別損失		
減損損失	4 2,903,245	-
特別損失合計	2,903,245	-
税金等調整前当期純損失( )	2,793,807	25,562
法人税、住民税及び事業税	25,354	36,652
法人税等調整額	370,491	114,297
法人税等合計	345,137	77,645
当期純利益又は当期純損失( )	2,448,669	52,083
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,448,669	52,083

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,448,669	52,083
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69,835	14,839
繰延ヘッジ損益	-	90
為替換算調整勘定	347	13,799
その他の包括利益合計	69,488	948
包括利益	2,518,157	53,031
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,518,157	53,031
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	593,660	630,532	7,576,346	58,551	8,741,986	95,882		13,415	109,297	8,851,284
当期変動額										
剰余金の配当			125,828		125,828					125,828
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は 親会社株主に 帰属する当期 純損失( )			2,448,669		2,448,669					2,448,669
自己株式の取得				81,600	81,600					81,600
自己株式の処分		7,449		6,425	13,874					13,874
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)						69,835		347	69,488	69,488
当期変動額合計		7,449	2,574,497	75,174	2,642,222	69,835		347	69,488	2,711,711
当期末残高	593,660	637,981	5,001,848	133,726	6,099,763	26,046		13,763	39,809	6,139,573

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	593,660	637,981	5,001,848	133,726	6,099,763	26,046		13,763	39,809	6,139,573
当期変動額										
剰余金の配当			92,380		92,380					92,380
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は 親会社株主に 帰属する当期 純損失( )			52,083		52,083					52,083
自己株式の取得										
自己株式の処分		3,278		11,470	14,749					14,749
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)						14,839	90	13,799	948	948
当期変動額合計		3,278	40,297	11,470	25,548	14,839	90	13,799	948	24,599
当期末残高	593,660	641,260	4,961,551	122,255	6,074,215	40,885	90	36	40,758	6,114,973

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,793,807	25,562
減価償却費	589,971	217,751
減損損失	2,903,245	-
賞与引当金の増減額( は減少)	57,682	30,843
役員賞与引当金の増減額( は減少)	30,000	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	11,229	4,250
受取利息及び受取配当金	4,663	4,259
支払利息	21,615	19,445
為替差損益( は益)	8,075	44,182
投資有価証券売却損益( は益)	100,037	-
補助金収入	22,262	13,095
売上債権の増減額( は増加)	195,953	507,727
棚卸資産の増減額( は増加)	713,488	208,505
仕入債務の増減額( は減少)	924,460	631,344
未収消費税等の増減額( は増加)	97,909	97,909
未払消費税等の増減額( は減少)	209,035	24,155
その他	27,371	71,051
小計	167,776	381,785
利息及び配当金の受取額	4,729	4,259
利息の支払額	20,941	18,923
補助金の受取額	22,341	13,174
法人税等の支払額	106,533	19,636
法人税等の還付額	-	86,244
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,371	446,903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,702,582	1,702,609
定期預金の払戻による収入	1,835,932	1,702,580
有形固定資産の取得による支出	130,059	70,069
有形固定資産の売却による収入	2,748	2,461
無形固定資産の取得による支出	3,655	75,405
投資有価証券の売却による収入	106,030	-
会員権の売却による収入	2,727	2,640
その他	6	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,145	140,268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	600,000
長期借入金の返済による支出	510,456	577,216
自己株式の取得による支出	81,600	-
配当金の支払額	125,804	92,393
その他	16,802	7,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	734,662	77,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	802
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	556,159	230,383
現金及び現金同等物の期首残高	1,316,636	760,476
現金及び現金同等物の期末残高	760,476	990,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

ジェイソフト(株)

HAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HAVIX TRADING(Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

なお、子会社において、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

本社、伊自良工場、穂積工場

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海津工場、本巢工場

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から特定退職金共済および中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

なお、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

不織布関連事業および紙関連事業における商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約にもとづいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建仕入取引

ヘッジ方針

為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。なお、投機的取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

管理手続きは社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産および無形固定資産	2,903,430
減損損失	2,903,245

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社グループでは、資産のグループにつきましては、主に内部管理上採用している事業により行っており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額で算定しております。正味売却価額は外部専門家等が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

固定資産に関して、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを利用することによって行っております。

当社の紙関連事業で生産・販売する製品は、主に衛生材料市場および外食産業市場向けとして使用されておりますが、当連結会計年度において衛生材料市場におきましては、国内での景気低迷やコロナ禍による需要減少等により、外食産業市場におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量が低迷しております。また、主要原材料であるパルプの価格はかつてない高値で推移し、さらには燃料や化学系の資材の価格も急激に上昇し、厳しい収益環境となっております。

このような状況を受け、主として紙関連事業につきましては、経営環境の著しい悪化が認められることから、減損の兆候が生じていると判断しました。

固定資産の減損損失の認識の判定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と減損の兆候が認められた資産グループの帳簿価額を比較することにより判断しておりますが、当連結会計年度末で見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの固定資産の帳簿価額を下回っているため、固定資産の減損損失の計上が必要と判断しました。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画にもとづくキャッシュ・フローおよび外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果にもとづく正味売却可能価額によっております。事業計画は当連結会計年度の業績を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等についての統一的な見解は未だ発表されておらず、ワクチンの普及が進む一方で変異株が出現する等、その影響には不確定要素が多く、今後の収束時期等の予測は困難であります。入手可能な外部情報等を踏まえて、一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、また、販売数量の需要予測や販売単価、原材料の調達価格および為替相場の動向等の重要な仮定を加え、見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

将来キャッシュ・フローの見積りは、感染再拡大、原材料価格および原油価格の高騰により見積りの不確実性が増大し、将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響がおよんだ場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。



## 繰延税金資産

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	489,426

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

将来発生し得る課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、新型コロナウイルス感染症の今後の拡がり方や収束時期等についての統一した見解は未だ発表されておらず、ワクチンの普及が進む一方で変異株が出現する等、その影響には不確定要素が多く、今後の収束時期等の予測は困難ではありますが、入手可能な外部情報等を踏まえて、一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定して見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

将来発生し得る課税所得の見積りは、感染再拡大等により見積りの不確実性が増大し、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 固定資産の減損

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産および無形固定資産	2,861,617
減損損失	

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

当社グループでは、資産のグループにつきましては、主に内部管理上採用している事業により行っており、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。正味売却価額は外部専門家等が算定した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額であります。

固定資産に関して、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを利用することによって行っております。

当社の紙関連事業で生産・販売する製品は、主に衛生材料市場および外食産業市場向けとして使用されておりますが、当連結会計年度において衛生材料市場におきましては、出生率の低下、海外における日本製の紙おむつの需要減少等により、販売数量が低迷しております。また、外食産業市場におきましては、ライフスタイルの変化による需要の変動や原燃料価格の高止まり等により、依然として厳しい状況で推移しております。また、主要原材料であるパルプの価格はかつてない高値で推移し、さらには燃料や化学系の資材の価格も急激に上昇し、為替相場の影響も受け、厳しい収益環境となっております。

このような状況を受け、紙関連事業および全社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が生じていると判断しました。

固定資産の減損損失の認識の判定は、割引前将来キャッシュ・フローの総額と減損の兆候が認められた資産グループの帳簿価額を比較することにより判断しておりますが、当連結会計年度末で見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が紙関連事業資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っているため、固定資産の減損損失の認識は不要と判断しました。

また、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する全社資産については、全社資産を含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と全社資産を含む帳簿価額合計とを比較した結果、減損損失の認識は不要と判断しました。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

将来キャッシュ・フローは、策定した事業計画にもとづくキャッシュ・フローおよび外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果にもとづく正味売却可能価額によっております。事業計画は当連結会計年度の業績を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては入手可能な外部情報等を踏まえ、徐々に回復するものと考えられるものの、一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、また、販売数量の需要予測や販売単価、原材料の調達価格および為替相場の動向等の重要な仮定を加え、見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

将来キャッシュ・フローの見積りは、円安水準での為替推移、原燃料価格の高止まりにより見積りの不確実性が増大し、将来キャッシュ・フローの算定に重要な影響がおよんだ場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の減損損失を認識する可能性があります。

## 繰延税金資産

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	601,809

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法)

繰延税金資産は、将来発生し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に従って、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異のうち回収可能と判断される金額を計上しております。

(当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定)

将来発生し得る課税所得の見積りは、事業計画を基礎として行っており、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては入手可能な外部情報等を踏まえ、徐々に回復するものと考えられるものの、一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定し、また、販売数量の需要予測や販売単価、原材料の調達価格および為替相場の動向等の重要な仮定を加え、見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

将来発生し得る課税所得の見積りは、円安水準での為替推移、原燃料価格の高止まりにより見積りの不確実性が増大し、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額についてはありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、当連結会計年度末時点で入手可能な情報にもとづき徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	208,732千円	192,353千円
土地	302,013千円	302,013千円
計	510,746千円	494,367千円

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	559,877千円	599,761千円
役員報酬	167,369千円	122,347千円
給料及び手当	298,547千円	286,342千円
賞与引当金繰入額	28,083千円	37,433千円
退職給付費用	10,572千円	14,245千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	80,750千円	69,052千円

## 4 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
海津工場（岐阜県海津市） 穂積工場（岐阜県瑞穂市） 他	紙製造設備 他	建物、機械装置、土地等

当社グループは、資産グループにつきましては、個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小の単位にグルーピングを行い、遊休資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社の紙関連事業で生産・販売する製品は、主に衛生材料市場および外食産業市場向けとして使用されておりますが、衛生材料市場におきましては、国内での景気低迷やコロナ禍による需要減少等により、外食産業市場におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、販売数量が低迷しております。また、主要原材料であるパルプの価格はかつてない高値で推移し、さらには燃料や化学系の資材の価格も急激に上昇し、厳しい収益環境となっております。

このような状況を受け、主として紙関連事業については、経営環境の著しい悪化が認められることから、該当する工場設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,903,245千円を減損損失として「特別損失」に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「海津工場」においては、不動産鑑定評価額から売却に必要な経費を控除した金額を正味売却価額として算定しております。「穂積工場」においては、直近で購入した土地等は固定資産評価額からみても下落していないことから簿価を正味売却価額としております。その他は相続税評価額から計算した公示地価を正味売却価額として算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,811千円	10,725千円
組替調整額	84,584千円	6,067千円
税効果調整前	99,396千円	16,793千円
税効果額	29,560千円	1,954千円
その他有価証券評価差額金	69,835千円	14,839千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		131千円
組替調整額		
税効果調整前		131千円
税効果額		40千円
繰延ヘッジ損益		90千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	347千円	13,799千円
その他の包括利益合計	69,488千円	948千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,175,280			8,175,280
自己株式				
普通株式(株)	311,029	200,000	34,132	476,897

(変動事由の概要)

2022年2月4日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

2021年6月23日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬付与による自己株式の減少 34,132株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	125,828	16.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	92,380	利益剰余金	12.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式および自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,175,280			8,175,280
自己株式				
普通株式(株)	476,897		40,907	435,990

(変動事由の概要)

2022年6月24日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬付与による自己株式の減少 40,907株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	92,380	12.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	92,871	利益剰余金	12.00	2023年3月31日	2023年6月23日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
現金及び預金	2,463,057千円	2,693,469千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,702,580千円	1,702,609千円
現金及び現金同等物	760,476千円	990,860千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に不織布および紙の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替相場の変動に伴う原材料価格の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金ならびに電子記録債権は、営業活動に伴い生じたものであり、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期投資目的および業務上の関係を有する企業の株式ならびに投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、営業活動に伴い生じたものであり、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で6年後であります。

デリバティブ取引は、原材料価格の変動リスクを回避するため、クーポンスワップ取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項の(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に沿って取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、毎年与信情報を更新することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財政状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、デリバティブ取引は、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰り計画を作成し、適時に更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	131,911	131,911	
資産計	131,911	131,911	
(1) 長期借入金( 3)	2,435,970	2,431,769	4,200
負債計	2,435,970	2,431,769	4,200
デリバティブ取引( 4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	70,760	70,760	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	70,760	70,760	

- ( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形ならびに設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

- ( 3 ) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	142,637	142,637	
資産計	142,637	142,637	
(1) 長期借入金( 3)	2,458,754	2,454,327	4,426
負債計	2,458,754	2,454,327	4,426
デリバティブ取引( 4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,668	10,668	
ヘッジ会計が適用されているもの	131	131	
デリバティブ取引計	10,537	10,537	

- ( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形ならびに設備関係電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0

- ( 3 ) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,462,605			
受取手形	404,784			
売掛金	1,738,800			
電子記録債権	1,781,619			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)		10,000		
合計	6,387,808	10,000		

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,692,855			
受取手形	486,421			
売掛金	1,947,092			
電子記録債権	2,001,247			
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券(社債)		10,000		
合計	7,127,618	10,000		

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	497,160	497,160	420,220	276,600	260,800	484,030
合計	497,160	497,160	420,220	276,600	260,800	484,030

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	617,244	540,304	396,684	380,884	276,608	247,030
合計	617,244	540,304	396,684	380,884	276,608	247,030



3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	121,864			121,864
社債	10,047			10,047
デリバティブ取引				
通貨関連		70,760		70,760
資産計	131,911	70,760		202,672

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	132,625			132,625
社債	10,012			10,012
デリバティブ取引				
通貨関連		10,537		10,537
資産計	142,637	10,537		153,174

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,431,769		2,431,769
負債計		2,431,769		2,431,769

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,454,327		2,454,327
負債計		2,454,327		2,454,327

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格にもとづき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	112,344	75,554	36,790
債券	10,047	10,000	47
小計	122,391	85,554	36,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	9,520	14,997	5,477
債券			
小計	9,520	14,997	5,477
合計	131,911	100,552	31,359

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、「その他有価証券」には含めておりません。  
 2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	123,695	75,554	48,140
債券	10,012	10,000	12
小計	133,707	85,554	48,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	8,930	8,930	
債券			
小計	8,930	8,930	
合計	142,637	94,484	48,152

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、「その他有価証券」には含めておりません。  
 2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	106,030	100,037	
債券			
合計	106,030	100,037	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6,067千円（その他有価証券の株式6,067千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	(1) 通貨オプション取引 買建 米ドル	741,600		22,857	22,857
	(2) クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	5,037,600	2,486,880	47,902	47,902
合計		5,779,200	2,486,880	70,760	70,760

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	(1) 直物為替先渡取引 買建 米ドル	456,840	456,840	6,940	6,940
	(2) クーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	4,654,080	2,167,200	17,608	17,608
合計		5,110,920	2,624,040	10,668	10,668

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,429		131
合計			8,429		131

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、当社は、給付額の一部に特定退職金共済制度および中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。

なお、当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	170,220千円	158,991千円
退職給付費用	11,387千円	16,093千円
退職給付の支払額	22,617千円	11,842千円
退職給付に係る負債の期末残高	158,991千円	163,242千円

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	330,070千円	344,706千円
特定退職金共済制度給付見込額	97,351千円	101,555千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	73,727千円	79,908千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,991千円	163,242千円
退職給付に係る負債	158,991千円	163,242千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	158,991千円	163,242千円

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,387千円 当連結会計年度16,093千円

### 3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,635千円、当連結会計年度18,730千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1)事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 (監査等委員である取締役および 社外取締役を除く)	当社取締役4名 (監査等委員である取締役および 社外取締役を除く)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 34,132株	普通株式 40,907株
付与日	2021年7月21日	2022年7月21日
譲渡制限期間	付与日から当社取締役が退任等する 日まで	付与日から当社取締役が退任等する 日まで
解除条件	付与対象者が、譲渡制限期間に継続 して、当社の取締役等の地位にある ことを条件として、譲渡制限期間の 満了時において、本割当株式の全部 につき、譲渡制限を解除する。た だし、付与対象者が譲渡制限期間 において、死亡その他当社の取締 役会が正当と認める理由により当 社の取締役等を退任等した場合、 譲渡制限期間の満了時において、 譲渡制限期間開始日を含む月か ら当該退任日を含む月までの月 数を12で除した数に、本割当株 式の数に乗じた数の本割当株式 につき、譲渡制限を解除する。	付与対象者が、譲渡制限期間に継続 して、当社の取締役等の地位にある ことを条件として、譲渡制限期間の 満了時において、本割当株式の全部 につき、譲渡制限を解除する。た だし、付与対象者が譲渡制限期間 において、死亡その他当社の取締 役会が正当と認める理由により当 社の取締役等を退任等した場合、 譲渡制限期間の満了時において、 譲渡制限期間開始日を含む月か ら当該退任日を含む月までの月 数を12で除した数に、本割当株 式の数に乗じた数の本割当株式 につき、譲渡制限を解除する。

## (2)事前交付型の規模及びその変動状況

## 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の報酬費用	13,874千円	14,749千円

## 株式数

当連結会計年度(2023年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しており  
ます。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)		
付与(株)	34,132	40,907
没収(株)		
譲渡制限解除(株)		
譲渡制限残(株)	34,132	40,907

## 単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	542	330
-------------------	-----	-----

## (3)公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引  
所における当社株式の終値としております。

## (4)権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法  
を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,955千円	2,769千円
貸倒引当金	54,497千円	56,775千円
賞与引当金	25,084千円	34,294千円
退職給付に係る負債	47,748千円	49,018千円
投資有価証券	12,507千円	14,323千円
減損損失	904,404千円	809,940千円
税務上の繰越欠損金(注)2	60,891千円	183,027千円
その他	38,476千円	36,370千円
繰延税金資産小計	1,145,566千円	1,186,518千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	14,917千円	15,105千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	597,983千円	526,151千円
評価性引当額(注)1	612,901千円	541,256千円
繰延税金資産合計	532,665千円	645,261千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	24,736千円	23,924千円
その他有価証券評価差額金	5,312千円	7,267千円
その他	13,188千円	12,260千円
繰延税金負債合計	43,238千円	43,452千円
繰延税金資産の純額	489,426千円	601,809千円

(注) 1. 評価性引当額が71,644千円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	3,825	3,980	854	1,542	4,715	45,973	60,891千円
評価性引当額	3,825	3,980	854	1,542	4,715		14,917千円
繰延税金資産						45,973	2 45,973千円

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金60,891千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45,973千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1	4,409	946	1,708	5,224	2,816	167,921	183,027千円
評価性引当額	4,409	946	1,708	5,224	2,816		15,105千円
繰延税金資産						167,921	2 167,921千円

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金183,027千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産167,921千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2022年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	不織布関連事業	紙関連事業	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり 移転される財	5,935,686	4,961,916	10,897,603		10,897,603
顧客との契約から生じる収益	5,935,686	4,961,916	10,897,603		10,897,603
その他の収益					
外部顧客への売上高	5,935,686	4,961,916	10,897,603		10,897,603

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	不織布関連事業	紙関連事業	計		
一時点で移転される財 一定の期間にわたり 移転される財	6,701,739	5,382,399	12,084,138		12,084,138
顧客との契約から生じる収益	6,701,739	5,382,399	12,084,138		12,084,138
その他の収益					
外部顧客への売上高	6,701,739	5,382,399	12,084,138		12,084,138

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社および子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に不織布および紙の製造、販売に関する事業を営んでおり、取り扱う製品ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、「不織布関連事業」および「紙関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「不織布関連事業」は、パルプ不織布原反・加工品、化合織不織布の製造およびその他不織布の販売を、「紙関連事業」は、衛生用紙の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不織布関連事業	紙関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,935,686	4,961,916	10,897,603		10,897,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,935,686	4,961,916	10,897,603		10,897,603
セグメント利益又は損失( )	894,756	131,871	762,884	825,053	62,169
セグメント資産	2,517,063	1,682,587	4,199,650	7,600,802	11,800,453
その他の項目					
減価償却費	218,994	311,418	530,413	59,558	589,971
減損損失	29,407	2,849,146	2,878,553	24,692	2,903,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,856	63,390	93,247	19,637	112,884

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 825,053千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,600,802千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額59,558千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減損損失の調整額24,692千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額19,637千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	不織布関連事業	紙関連事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,701,739	5,382,399	12,084,138		12,084,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	6,701,739	5,382,399	12,084,138		12,084,138
セグメント利益又は損失( )	589,866	70,727	660,594	752,997	92,403
セグメント資産	2,490,210	1,823,069	4,313,279	8,291,042	12,604,321
その他の項目					
減価償却費	157,548	24,363	181,911	35,839	217,751
減損損失					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	60,185	36,426	96,611	79,409	176,020

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 752,997千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額8,291,042千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額35,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79,409千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,107,147	不織布関連事業および紙関連事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,119,359	不織布関連事業および紙関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	797.51円	790.12円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	311.55円	6.74円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,139,573	6,114,973
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,139,573	6,114,973
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	7,698,383	7,739,290

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,448,669	52,083
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	2,448,669	52,083
普通株式の期中平均株式数(株)	7,859,510	7,726,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	497,160	617,244	0.728	
1年以内に返済予定のリース債務	8,925	7,582		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,938,810	1,841,510	0.742	2024年11月25日～ 2029年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,931	13,221		2025年1月26日～ 2027年5月21日
その他有利子負債				
合計	2,462,826	2,479,557		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	540,304	396,684	380,884	276,608
リース債務	6,117	3,855	2,905	343

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,724,308	5,737,605	8,848,028	12,084,138
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失( ) (千円)	104,631	132,675	41,886	25,562
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	96,693	141,369	33,928	52,083
1株当たり四半期(当期)純利益	12.56	18.33	4.39	6.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	12.56	5.78	13.88	2.35

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,119,273	2,133,643
受取手形	299,636	365,730
電子記録債権	1,258,078	1,361,853
売掛金	<sup>1</sup> 2,414,691	<sup>1</sup> 2,874,509
商品及び製品	381,959	480,190
仕掛品	11,610	13,787
原材料及び貯蔵品	1,132,777	1,248,077
その他	<sup>1</sup> 296,478	<sup>1</sup> 64,044
流動資産合計	7,914,504	8,541,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 1,336,206	<sup>2</sup> 1,272,597
構築物	49,752	40,572
機械及び装置	209,474	178,570
土地	<sup>2</sup> 1,222,690	<sup>2</sup> 1,222,690
建設仮勘定	7,207	7,433
その他	56,206	58,987
有形固定資産合計	2,881,537	2,780,851
無形固定資産	17,035	78,943
投資その他の資産		
投資有価証券	131,911	142,637
関係会社株式	231,000	231,000
関係会社長期貸付金	158,240	191,590
繰延税金資産	477,936	590,759
その他	56,330	44,537
貸倒引当金	182,144	189,757
投資その他の資産合計	873,273	1,010,766
固定資産合計	3,771,846	3,870,561
資産合計	11,686,351	12,412,396

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	53,897	14,037
電子記録債務	1,132,860	1,712,305
買掛金	1,321,864	1,409,555
1年内返済予定の長期借入金	497,160	617,244
未払金	244,566	282,782
未払法人税等	-	9,042
賞与引当金	76,531	110,038
設備関係電子記録債務	17,309	23,536
その他	79,011	127,669
流動負債合計	3,423,201	4,306,211
固定負債		
長期借入金	1,938,810	1,841,510
長期未払金	7,507	-
退職給付引当金	133,556	138,085
その他	40,458	37,101
固定負債合計	2,120,332	2,016,697
負債合計	5,543,533	6,322,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	593,660	593,660
資本剰余金		
資本準備金	603,260	603,260
その他資本剰余金	34,721	38,000
資本剰余金合計	637,981	641,260
利益剰余金		
利益準備金	125,415	125,415
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	57,939	56,037
別途積立金	5,350,000	4,350,000
繰越利益剰余金	514,498	404,485
利益剰余金合計	5,018,855	4,935,937
自己株式	133,726	122,255
株主資本合計	6,116,771	6,048,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,046	40,885
評価・換算差額等合計	26,046	40,885
純資産合計	6,142,817	6,089,487
負債純資産合計	11,686,351	12,412,396

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 10,368,150	1 11,531,505
売上原価	9,060,103	10,331,303
売上総利益	1,308,047	1,200,202
販売費及び一般管理費	2 1,434,276	2 1,394,508
営業損失( )	126,229	194,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 46,535	1 55,486
デリバティブ評価益	8,470	-
故紙売却収入	5,223	5,839
為替差益	48,538	104,720
補助金収入	22,179	13,095
その他	1 12,587	1 19,645
営業外収益合計	143,536	198,787
営業外費用		
支払利息	21,785	19,776
デリバティブ評価損	-	60,092
貸倒引当金繰入額	14,300	18,907
その他	558	6,348
営業外費用合計	36,643	105,123
経常損失( )	19,336	100,642
特別利益		
投資有価証券売却益	100,037	-
特別利益合計	100,037	-
特別損失		
減損損失	2,903,245	-
特別損失合計	2,903,245	-
税引前当期純損失( )	2,822,545	100,642
法人税、住民税及び事業税	4,193	4,673
法人税等調整額	370,307	114,777
法人税等合計	366,113	110,104
当期純利益又は当期純損失( )	2,456,432	9,462



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	593,660	603,260	27,272	630,532	125,415	59,947	5,050,000	2,365,753	7,601,115
当期変動額									
剰余金の配当								125,828	125,828
固定資産圧縮積立金の取崩						2,008		2,008	
別途積立金の取崩									
別途積立金の積立							300,000	300,000	
当期純損失( )								2,456,432	2,456,432
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,449	7,449					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			7,449	7,449		2,008	300,000	2,880,251	2,582,260
当期末残高	593,660	603,260	34,721	637,981	125,415	57,939	5,350,000	514,498	5,018,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	58,551	8,766,756	95,882	95,882	8,862,638
当期変動額					
剰余金の配当		125,828			125,828
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純損失( )		2,456,432			2,456,432
自己株式の取得	81,600	81,600			81,600
自己株式の処分	6,425	13,874			13,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			69,835	69,835	69,835
当期変動額合計	75,174	2,649,985	69,835	69,835	2,719,821
当期末残高	133,726	6,116,771	26,046	26,046	6,142,817

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	593,660	603,260	34,721	637,981	125,415	57,939	5,350,000	514,498	5,018,855
当期変動額									
剰余金の配当								92,380	92,380
固定資産圧縮積立金の取崩						1,902		1,902	
別途積立金の取崩							1,000,000	1,000,000	
別途積立金の積立									
当期純利益								9,462	9,462
自己株式の取得									
自己株式の処分			3,278	3,278					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			3,278	3,278		1,902	1,000,000	918,984	82,918
当期末残高	593,660	603,260	38,000	641,260	125,415	56,037	4,350,000	404,485	4,935,937

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	133,726	6,116,771	26,046	26,046	6,142,817
当期変動額					
剰余金の配当		92,380			92,380
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		9,462			9,462
自己株式の取得					
自己株式の処分	11,470	14,749			14,749
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,839	14,839	14,839
当期変動額合計	11,470	68,169	14,839	14,839	53,329
当期末残高	122,255	6,048,601	40,885	40,885	6,089,487

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

本社、伊自良工場、穂積工場

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

海津工場、本巣工場

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から特定退職金共済および中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

不織布関連事業および紙関連事業における商品又は製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約にもとづいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産および無形固定資産	2,898,572
減損損失	2,903,245

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	477,936

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
有形固定資産および無形固定資産	2,859,795
減損損失	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	590,759

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、当事業年度末時点で入手可能な情報にもとづき徐々に回復するものと仮定して、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,334,567千円	1,715,033千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	208,732千円	192,353千円
土地	302,013千円	302,013千円
計	510,746千円	494,367千円

(2) 担保に係る債務

上記資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,506,353千円	4,380,655千円
営業取引以外の取引による取引高	41,934千円	51,587千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運賃及び荷造費	558,569千円	598,155千円
役員報酬	167,369千円	120,397千円
給料及び手当	238,531千円	220,983千円
賞与引当金繰入額	20,643千円	31,307千円
退職給付費用	9,307千円	12,569千円
減価償却費	53,224千円	32,276千円
おおよその割合		
販売費	40%	44%
一般管理費	60%	56%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	231,000

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	231,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	1,179千円	1,513千円
貸倒引当金	54,497千円	56,775千円
賞与引当金	22,898千円	32,923千円
退職給付引当金	39,959千円	41,315千円
投資有価証券	12,362千円	14,178千円
減損損失	904,404千円	809,940千円
税務上の繰越欠損金	45,973千円	167,921千円
その他	37,881千円	35,794千円
繰延税金資産小計	1,119,158千円	1,160,362千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	597,983千円	526,151千円
評価性引当額	597,983千円	526,151千円
繰延税金資産合計	521,174千円	634,211千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	24,736千円	23,924千円
その他有価証券評価差額金	5,312千円	7,267千円
その他	13,188千円	12,260千円
繰延税金負債合計	43,238千円	43,452千円
繰延税金資産の純額	477,936千円	590,759千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(2023年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,336,206	12,753		76,363	1,272,597	2,383,216
	構築物	49,752			9,180	40,572	339,106
	機械及び装置	209,474	60,500		91,404	178,570	7,349,543
	土地	1,222,690				1,222,690	
	建設仮勘定	7,207	36,714	36,487		7,433	
	その他	56,206	26,874	474	23,619	58,987	381,104
	計	2,881,537	136,843	36,961	200,567	2,780,851	10,452,971
無形固定資産		17,035	75,405		13,496	78,943	370,703

(注) 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置	伊自良工場設備	37,254千円
無形固定資産	基幹システムソフトウェア構築(ソフトウェア仮勘定)	75,405千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	182,144	18,907	11,295	189,757
賞与引当金	76,531	110,038	76,531	110,038

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.havix.co.jp/ir/">https://www.havix.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日東海財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日東海財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日東海財務局長に提出。

第73期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日東海財務局長に提出。

第73期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月13日東海財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

2022年6月27日東海財務局長に提出。

#### (5)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2023年1月20日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月22日

ハビックス株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 修平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハビックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上に有形固定資産及び無形固定資産を総額2,861,617千円計上している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失を認識するかどうかの判定は、「固定資産の減損に係る会計基準」に照らして、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローを利用することによって行っている。</p> <p>当連結会計年度において、主として紙関連事業及び全社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>減損損失の認識判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行われる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響、事業計画における販売数量の需要予測や販売単価、原材料の調達価格及び為替相場の動向である。</p> <p>当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性を伴うことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>会社の固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローを算定するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>（2）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である販売数量の需要予測や販売単価の動向、原材料の調達価格及び為替相場の動向について、経営者と議論して主要な仮定を詳細に理解・分析するとともに、過去のトレンドや利用可能な外部データとの比較を行うことにより、会社が採用した主要な仮定の適切性を評価した。</li> </ul>

2. 繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上に繰延税金資産を601,809千円計上している。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。当該見積りに当たっては、事業計画における販売数量の需要予測や販売単価、原材料の調達価格及び為替相場の動向等、経営者による重要な判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>事業計画の策定を含む、将来課税所得の見積りプロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（2）将来課税所得の見積りの適切性の評価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかについて評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業分類、及び翌期以降に課税所得が見込まれるかどうかについて検討した。</li> <li>繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された将来の課税所得の見積り、一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高の解消スケジュールについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>主要な仮定である販売数量の需要予測や販売単価の動向、原材料の調達価格及び為替相場の動向について、経営者と議論して主要な仮定を詳細に理解・分析するとともに、過去のトレンドや利用可能な外部データとの比較を行うことにより、会社が採用した主要な仮定の適切性を評価した。</li> <li>過年度における将来の課税所得の見積りと実績を比較し、経営者による見積りの偏向の有無及び予算の精度について検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ハビックス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ハビックス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

ハビックス株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 修平

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているハビックス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハビックス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 固定資産の減損損失の認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。